

庵主 松田清幸のしあわせ相談

「高野山長幸寺」の庵主・松田清幸（せいこう）師が、
読者の悩みに心ほぐれるアドバイスをおこないます。

（長幸寺／野々市中学校前（野々市町三納）.076-248-4441）

<http://www.siawase-deai.com>



今回の相談／義母は昔からうつ病で、私の悪口を言いふらしたこともあり、結婚して5年後に私は主人と共にアパートへ移りました。ところが今度は義母が義父と離婚することになり、長男である夫は、私に再び義母と同居することを求めます。私は今さら同居はできません。2人の子どもも同居に反対です。どうすればいいでしょうか。金沢市・三九歳

ご主人は長男という責任もあつてお姑さんとの同居を望まれているのかもしれないですが、あなたは熟慮することです。ご主人と冷静に話し合い、あなたの思いと立場をよく理解してもらつてくだ

さい。十分に話し合った後、あなたの気持ちを正直にハッキリと伝えることです。あやふやな結論を出すと、後になって後悔し、楽しくない日々を過ごすこととなります。お姑さんにとつて、多少の寂しさと心細さはあ

今さら義母と同居できない

とががあれば、できる限り手助けして差し上げればいかがですか？

もし私だったら、今からの同居はいたしませ

ん。少し離れたところからの気配り、心配りは家

族としてしていきたいと思

います。

松田清幸師への相談を募集しています

“平成のかけこみ寺”の松田清幸師が、みなさんからの相談に丁寧にアドバイスしますよ。相談内容、住所、氏名、年齢、電話番号を明記の上、ハガキか封書でお送りください。〒920-8588（所番地不要）北國新聞社「えるず・のーと しあわせ相談」係まで。